

令和2年5月21・22日

保護者の皆様

常滑市立西浦北小学校長 山田 和雄

学校の再開について（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、6月1日から学校再開となります。本校においては、より安全な再開のために下記のように実施してまいります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 学校再開当初の予定

○6月1日（月）・2日（火）

- ・40分3時間授業 11：30一斉下校
- ・通学班での通常登校
- ・給食なし

○6月3日（水）～

- ・給食開始

<1年生>3日（水）～5日（金）給食後、下校13：40

8日（月）～通常授業 14：45下校

<2～6年生>3日（水）～通常授業開始

○育成クラブを利用している児童

1～2日は、学校終了後、育成クラブへ移動し弁当を食べる。

3～5日の1年生は、給食後、育成クラブへ参加する。

1年生は8日以降、2～6年生は3日以降、通常通りです。

2 今後の主な予定について

中止する行事	6年全国学力・学習状況調査 体力テスト 5年生野外教育活動 4～5年自転車安全教室 常滑市小学校陸上大会 1学期中の学校公開日
延期する行事	1学期懇談会 8月4日（火）～6日（木）に実施 1学期終業式 8月7日（金） すもう大会・資源回収 10月4日（日） 10月5日（月）代休 資源回収予備日 10月7日（水） 修学旅行 11月17日（火）18日（水）
繰り上げる行事	2学期始業式 8月21日（金） 2学期給食開始 8月24日（月）
規模を縮小する行事	1・2年生交通教室（歩行訓練）
現在検討中の行事	ふれあい運動会

○学校行事について

- ・ 1 学期中は全校が屋内に一カ所に集まるような行事、活動は行いません。
- ・ 1 学期の間は、校外学習や外部講師を招いて行う授業をしません。
- ・ 運動会（10月31日予定）の種目等、内容については現在検討中です。
- ・ 1 学期中の PTA 活動は行いません。ただし、新旧引き継ぎ会のみ、状況を鑑みて6月中に行う予定です。

3 学校再開への対応

（1）登校について

- ・ お子様の健康観察をして、登校させてください。「健康チェックカード」に、毎日の体調と朝の体温等を記録してください。
- ・ 風邪の症状があるなどの体調不良の場合は、必ず欠席させてください。
- ・ 風邪の症状がある場合は、欠席扱いではなく「出席停止」とします。症状が改善されるまで自宅で休養してください。
- ・ 感染予防のためマスクを着用させてください。
- ・ 児童に基礎疾患があり登校させることに不安がある場合は、主治医に相談後、学校にご連絡ください。
- ・ 換気のため窓を開けます。体温調節のしやすい服装をお願いします。

（2）基本的な感染症対策

- ・ 登校時、大放課後、給食の前後、昼放課後など、こまめな手洗いを徹底させます。
- ・ 共用の教材・教具・情報機器などは適切に消毒するとともに、触る前後で手洗いを徹底させます。
- ・ 3つの密（密閉・密集・密接）を避けるよう配慮します。
- ・ 児童及び教職員はマスクを着用するとともに咳エチケットを徹底します。
- ・ 児童下校後にトイレ、階段、教室等の消毒を行います。

（3）授業について

- ・ 授業再開にあたっては次のようなことに配慮します。
 - 児童の席の間に可能な限り距離を確保するよう配慮します。
 - 教室などは、常時窓を開けて換気をします。
 - 感染リスクの高い活動（近くで会話や接触を伴うペア活動、グループ活動）は当分の間行いません。
 - 体育科や音楽科などの感染リスクの高い活動内容（身体接触を伴うもの、歌唱活動等）は年間計画を入れ替えたり、代替の活動を行ったり、配慮をします。
- ・ 本年度の水泳学習は行いません。

（4）学校給食について

- ・ 6月3日（水）～8月6日（木）、8月24日（月）～の実施を予定しています。
- ・ 給食前後の手洗いと消毒、配膳台などの消毒を徹底します。
- ・ 当面の間はグループでの会食を行わず、一人一人が間隔を取り、向き合わないような座席配置にします。

3 その他

- ・登校後、発熱等の症状が見られた場合は、すみやかに下校をさせます。学校からの連絡が受け取れるようにお願いします。
- ・こまめな手洗いをを行うにあたり、必ず、毎日衛生的なハンカチを持たせていただくようお願いします。濡れた手のままでは、ウイルスの繁殖につながったり、アルコール消毒の効果が薄まったりします。
- ・抵抗力を高めるために、十分な睡眠やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・児童生徒、教職員に感染が判明した場合については、感染者が判明次第、原則として3日間臨時休業を行い、施設の消毒等をします。その後の対応については、保健所等と協議の上決定します。
- ・状況の変化による変更については、随時、お知らせします。